

【参考】第二次計画の評価シート

第二次東松山市地域福祉計画（東松山市）

基本目標 4 安心して自分らしく暮らせる社会を築く

施策の方向	進捗管理事業	担当課	事業内容	当該年度（令和5年度）			次年度（令和6年度）
				年度当初の計画	実施内容	評価	今後の取組
				（Plan）	（Do）	（Check）	（Action）
1 福祉サービスの充実	(1) 在宅医療・介護連携推進事業	高齢介護課	地域の医療・介護関係者等が参画する協議会を継続的に開催することで、在宅医療・介護連携の現状を把握し、課題の抽出、対応策等の検討を行いながら、地域の医療・介護従事者の協力のもと、在宅医療・介護サービスが一体的に提供される体制の構築を推進します。	・引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、4つの場面（入退院支援・日々の療養支援・急変時の対応・看取り）について、現状分析・課題抽出等を行い、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。	・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施（8/4、10/25、2/8） ・在宅医療に関する相談窓口（在宅医療連携拠点）の継続設置 ・在宅医療・介護情報検索システムの継続稼働	・多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を3回実施し、課題と対応、住民への普及等を共有することができた。	・引き続き、多職種が参画する在宅医療・介護連携推進協議会を開催し、4つの場面（入退院支援・日々の療養支援・急変時の対応・看取り）について、現状分析・課題抽出等を行い、在宅医療と介護の連携体制の構築を進める。
2 生活困窮者等への支援体制の充実	(1) 生活保護事業	社会福祉課	生活困窮者に必要な保護を実施し、健康で文化的な最低限度の生活を保障するとともに自立に向けた支援を行います。	必要な支援を受けられるよう適切に案内するとともに、就労支援事業や住宅ソーシャルワーカー事業などを活用し、自立に向けて支援する。	生活保護の申請相談を随時受け付け、選定した重点支援者に対し、定期的な面談や、ハローワーク職員を交えた合同面接を案内した。また、就労支援台帳により随時状況確認を行ったうえで、月末にハローワークへ外出き、支援方法の改善、要望等の意見交換を実施した。 ※生活保護の申請件数 249件 ※生活保護の世帯数 1,020世帯 ※生活保護の人員数 1,277人 ※就労等による自立世帯数14世帯(19人) ※被保護者からの就労相談件数 111件 ※住宅ソーシャルワーカーによる支援世帯数 3世帯	令和3年度に改定した「生活保護のしおり」により、生活保護制度の周知を図ることができた。また、前年より多くの世帯を自立につなげることができた。 ※就労等による自立世帯数 令和3年度 20世帯（31人） 令和4年度 26世帯（47人） 令和5年度 14世帯（19人）	必要な支援を受けられるよう適切に案内するとともに、就労支援事業や住宅ソーシャルワーカー事業などを活用し、自立に向けて支援する。
	(2) 生活困窮者自立支援事業	社会福祉課	生活困窮者に対する自立のための相談支援や住居確保給付金の支給を行うとともに、生活困窮世帯の子どもを対象とした学習支援を継続して実施します。また、就労自立のための訓練、家計の改善の意欲を高めるための支援、生活保護・生活困窮世帯の子どもに対する生活習慣の改善等、状況に応じた支援の拡充を検討します。	新型コロナウイルス感染症関連の特例措置の多くが終了する一方、一部の措置は恒常化するなど、生活困窮者に対する制度の改正が行われている。必要な周知を滞りなく行い、関連する他制度も確実に案内できるよう、体制整備を図る。	令和5年9月から体制を見直した。自立相談支援事業では、相談員の増員と支援調整会議の設置を行った。新たに就労準備支援事業、一時生活支援事業、地域居住支援事業、家計改善支援事業を開始した。相談員の実務理解のため、厚生労働省の自治体コンサルティングを活用し、延べ4回の支援を受けた。関係機関に対する周知と連携強化を図る目的から、庁内外の会議で制度説明と協力依頼を行った。	新規で事業を開始することで、生活困窮者に対する支援の選択肢を広げることができた。また、支援の方向性を議論する「支援調整会議」を設置し、担当課に限らずケースに応じて関係課・関係機関にも参加を依頼する運用としたことで、複合的な課題に対する横断的な支援につなげることができた。	重層的支援体制整備の検討、研修会や勉強会の開催、支援調整会議の実施を通じて、複合的な課題に対して関係課・関係機関が連携して支援する体制を強化する。

【参考】第三次計画の評価シート案

第三次東松山市地域福祉計画　－地域で支え合い　自分らしく暮らせるまち　東松山－

基本目標 4 築く【施策の方向性　(1)包括的な支援体制の構築　(2)孤独・孤立の予防と対策　(3)生活困窮者等への支援体制の充実　(4)自分らしく生きるための支援】

仮説 課題仮説	インプット 誰に	アクティビティ どう働きかける	アウトプット 実施結果	アウトカム 相手はどう変化する	インパクト ありたい姿
現状 ●生活困窮者自立相談支援機関（困窮）地域包括支援センター（高齢）基幹相談支援センター（障害）こども家庭センター（児童）など分野ごとの包括的な支援体制が整備されている。 ●様々な社会的課題の背景として孤独・孤立に関する問題があることを庁内外で周知啓発している。	庁内の福祉部門	●包括的な支援体制整備 ・国県のサポート事業を活用した研修会 ・庁内検討チームを設置し議論 ・福祉事務所内アンケート調査の実施 ・複合課題や制度の隙間にある課題の事例検討による対象の明確化 ●孤独・孤立対策 ・つながりサポーター養成講座 ・国や県の孤独・孤立対策官民連携プラッ	➤ 研修会の回数〇〇回 ➤ 検討チーム会議の回数〇〇回 ➤ アンケート回答率〇〇％ ➤ 事例検討回数〇〇回 ➤ つながりサポーター養成講座参加者数〇〇人 ➤ 情報共有の回数〇〇回	●包括的な支援体制の整備 ・お互いの事業の概要を知る ・複合課題に対する連携の必要性について理解が図られる ・支援者同士の顔の見える関係が構築される ●孤独・孤立対策 ・孤独・孤立に関する問題と自分たちが所管する事業とのつながりに	
課題 ●支援者の負担増。分野横断的な課題や制度の隙間にある課題についての包括的な支援体制が未整備である。 ●支援者の負担増。支援機関それぞれの業務内容が職員相互に十分に理解されていない。 ●同様に、住民にとっても相談するハードルは決して低くなく重度化してからの相談が多い。 ●孤独・孤立対策として他の取組との連動が図られていない。周知啓発が散発的で、予防・早期発見・早期対応につながっていない。	国・県・その他庁内外の公的機関	●包括的な支援体制の整備 ・国県のサポート事業を活用した研修会 ・ハローワーク等との会議 ・補助金・交付金の活用 ●孤独・孤立対策 ・つながりサポーター養成講座の実施 ・国県の広報資材の活用 ・補助金・交付金の活用	➤ 研修会の回数〇〇回 ➤ 特定財源比率〇〇％ ➤ つながりサポーター養成講座参加者数〇〇人 ➤ 広報資材の活用件数〇〇件 ➤ 特定財源比率〇〇％	●包括的な支援体制の整備 ・お互いの事業の概要を知る ・支援者同士の顔の見える関係が構築される ●孤独・孤立対策 ・庁内外の公的な支援者の間にも孤独・孤立対策の認知が広がる	●包括的な支援体制の整備 ・ケースカンファレンスの場に福祉部門の多様な支援者が参加し、支援者同士が連携して支援できるようになる。 ・庁内外を問わず連携の必要性について理解が図られる ・まずは庁内の福祉関係課から始まり、徐々に範囲が広がる
真因 ●複合的な課題や制度の隙間にある課題について、現状の体制でもまだ何とか対応できているという認識が職員にあるため。 ●複合的な課題や制度の隙間にある課題について、職員による対象像の明確化が進んでいないため。 ●住民が相談しやすくなる方法の検討が不十分だから。 ●支援を行う契機として、課題がある程度顕在化してから対応を採るという前提があり、早期対応をするための支援スキームが確立されていないため。	地域の関係機関	●包括的な支援体制の整備 ・国県のサポート事業を活用した研修会 ・社会福祉協議会との連携会議 ・きらめき出前講座 ●孤独・孤立対策 ・つながりサポーター養成講座の実施 ・周知啓発の強化月間	➤ 研修会の回数〇〇回 ➤ 研修会の参加団体数〇〇団体 ➤ 社協連携会議の回数〇〇回 ➤ 出前講座の回数〇〇回 ➤ つながりサポーター養成講座参加者数〇〇人	●包括的な支援体制の整備 ・市が行う事業の概要がわかる ・地域の関係機関の活動の概要がお互いにわかる ・支援者同士の顔の見える関係が構築される ●孤独・孤立対策 ・課題が顕在化していなくても、孤独・孤立には注意を払う必要があるという認識が広がる	●孤独・孤立対策 ・行政、地域、支援を必要とする人の誰もが共通して、孤独や孤立の問題が深刻な課題を引き起こす可能性があることや、困難を抱えたときは早期に声を上げて必要なサポートを受けるべきであるという考え方を持っている
	住民（支援が必要な人）	●包括的支援体制の整備 ・各制度共有のインターク・アセスメントシート様式の検討 ・上記を運用するための情報共有の考え方の整理 ●孤独・孤立対策 ・メールやオンラインを活用した相談しやすい環境の整備の検討 ・周知啓発の強化月間	➤ 各課の様式の収集〇〇課 ➤ 各課に対する運用方法のヒアリング〇〇課 ➤ 他市の先行事例の収集〇〇自治体 ➤ 事業者による説明会参加〇〇課	●包括的な支援体制の整備 ・どの課に相談しても一定の話を聞いてもらえる ・別の窓口を案内されても同じ話を繰り返さなくてもよい ●孤独・孤立対策 ・相談チャンネルの拡大（既存ツール）により、支援の必要な人が今よりも声を上げやすくなる	①包括的な支援体制の構築による伴走的な支援が行われる状態 ②孤独・孤立対策により支援の必要な人が声を上げやすい状態

【参考】第三次計画の評価シート説明

1

第三次東松山市地域福祉計画 ―地域で支え合い 自分らしく暮らせるまち 東松山―

PLAN

DO/ACTION

CHECK

インパクト

課題仮説

誰に

どう働きかける

実施結果

相手はどう変化する

ありたい姿

現状

- 生活困窮者自立相談支援機関（困窮者に対する相談支援）が整備されている。
- 様々な社会的課題の背景として孤独・孤立に関する問題があることを庁内外で周知啓発している。

課題

- 支援者の負担増。分野横断的な課題や制度の隙間にある課題についての包括的な支援体制が未整備である。
- 支援者の負担増。支援機関それぞれの業務内容が職員相互に十分に理解されていない。
- 同様に、住民にとっても相談するハードルは決して低くなく重度化してからの相談が多い。
- 孤独・孤立対策として他の取組との連動が図られていない。周知啓発が散発的で、予防・早期発見・早期対応につながっていない。

真因

- 複合的な課題や制度の隙間にある課題について、現状の体制でもまだ何とか対応できているという認識が職員にあるため。
- 複合的な課題や制度の隙間にある課題について、職員による対象像の明確化が進んでいないため。
- 住民が相談しやすくなる方法の検討が不十分だから。
- 支援を行う契機として、課題がある程度顕在化してから対応を採るという前提があり、早期対応をするための支援スキームが確立されていないため。

●包括的な支援体制整備

①と③の両面から見直していく。整合しているかを確認。どんな施策が必要か議論。

- ・つながりサポーター養成講座
- ・国や県の孤独・孤立対策官民連携プラットフォーム

●包括的な支援体制の整備

- ・国県のサポート事業を活用した研修会
- ・ハローワーク等との会議
- ・補助金・交付金の活用

●孤独・孤立対策

- ・つながりサポーター養成講座の実施
- ・国県の広報資材の活用
- ・補助金・交付金の活用

国・県・その他庁内外の公的機関

●包括的な支援体制の整備

- ・国県のサポート事業を活用した研修会
- ・社会福祉協議会との連携会議
- ・きらめき出前講座

●孤独・孤立対策

- ・つながりサポーター養成講座の実施
- ・周知啓発の強化月間

地域の関係機関

●包括的支援体制の整備

- ・各制度共有のインターク・アセスメントシート様式の検討
- ・上記を運用するための情報共有の考え方の整理

●孤独・孤立対策

- ・メールやオンラインを活用した相談しやすい環境の整備の検討
- ・周知啓発の強化月間

住民（支援が必要な人）

- 研修会の回数〇〇回
- 検討会議・会議の回数〇〇回
- つながりサポーター養成講座参加者数〇〇人
- 情報共有の回数〇〇回

- 研修会の回数〇〇回
- 特定財源比率〇〇%
- つながりサポーター養成講座参加者数〇〇人
- 広報資材の活用件数〇〇件
- 特定財源比率〇〇%

アウトプット

- ・アウトプット（定量的評価）＋アウトカム（定性的評価）。
- ・さらにアウトカムを「前期」「中期」「後期」に分け、どう変化するかを細やかに見ていく。
- ・どんな変化が望まれるかを議論。
- ・後期アウトカム（＝最終評価）は、次期計画の市民アンケートで検証する。

- 各課の様式の収集〇〇課
- 各課に対する運用方法のヒアリング〇〇課
- 他市の先行事例の収集〇〇自治体
- 事業者による説明会参加〇〇課

●包括的な支援体制の整備

- ・お互いの事業の概要を知る
- ・様々な課題に対する連携の必要性について理解が図られる
- ・支援者同士の顔の見える関係が構築される

●包括的な支援体制の整備

- ・お互いの事業の概要を知る
- ・支援者同士の顔の見える関係が構築される

●孤独・孤立対策

- ・孤独・孤立に関する問題と自分たちが所管する事業とのつながりに

前期アウトカム

●包

- ・市
- ・地域の関係機関の活動の概要がお

●包括的な支援体制の整備

- ・ケースカンファレンスの場に福祉部門の多様な支援者が参加し、支援者同士が連携して支援できるようになる。
- ・庁内外を問わず連携の必要性について理解が図られる
- ・まずは庁内の福祉関係課から始まり、徐々に範囲が広がる

中期アウトカム

●孤独・孤立対策

- ・を受けべきであるという考え方を持っている

3

●包括的な支援体制の整備

●孤独・孤立対策

- ・ケースカンファレンスの場に庁内外・福祉分野の枠を超えた支援者が参加すること

後期アウトカム

- ・（新規ツール）により、支援の

① 包括的な支援体制の構築による伴走的な支援が行われる状態 ② 孤独・孤立対策により支援の必要な人が声を上げやすい状態

ありたい姿で方向性を明確に